

2021年4月5日
三井化学株式会社

当社大阪工場がスーパー認定事業所に認定

三井化学株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：橋本 修）は、経済産業省が制定する特定認定事業者制度における特定認定事業者（通称：スーパー認定事業所）に、当社大阪工場が認定されました。

当社は、この認定を誇りに、「安全は全てに優先する」の全社方針に基づき、全ての工場において安全・安定操業に邁進していきます。



当社大阪工場全景



認定証と共に

左 高木前工場長 右 永山安全・環境部長

◆特定認定事業者制度とは*

近年、プラントの高経年化、ベテラン社員の引退、多発する自然災害など、石油化学コンビナートを取り巻く事業環境は厳しくなっています。その中、経済産業省が2017年4月より開始した制度であり、特に高度な保安の取り組みを行っている事業所を「スーパー認定事業所」として認定し、認定を受けた事業者は、自主保安における設備の検査方法、点検周期などの自由度が高まるものです。それにより国際的な競争力の強化にもつながります。

◆事業者コメント 前 執行役員大阪工場長 高木 岳彦

この度、特定認定事業者として認定を取得することができました。当工場では、「安全は全てに優先する」という全社方針に基づき、プロセス、設備、運転に係るリスクアセスメント体制の強化や先進的な技術の導入により、設備信頼性の向上と運転技術の高度化を図り、これらを担う人材育成の強化や確保にも努めてきました。

今後は、特定認定事業者としてリスクマネジメントのさらなる強化や先進技術の利活用を通じ、さらに高度な自主保安活動を推進するとともに、業界の模範となるよう、自主保安レベルの一層の向上と社会の持続的発展に貢献してまいります。

*ご参考： 経産省 HP

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/hipregas/sp-nintei/

以上